

別紙標準様式（第7条関係）

**会議録**

会議の名称	平成22年度 第5回枚方市環境審議会環境基本計画改定部会
開催日時	平成22年10月29日(金) 10時00分から 12時00分まで
開催場所	枚方市役所 第4委員会室
出席者	部会長：三輪委員、副部会長：下野委員 稻森委員、田中隆夫委員、野田委員、丸井委員
欠席者	今田委員、田中みさ子委員、増田委員
案件名	1. 審議案件 (1) 部会報告案について 2. その他
提出された資料等の名称	資料1 枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について(部会報告案) 資料2 施策の体系(案)のイメージ
決定事項	計画の基本的な考え方に関する部会報告案について審議した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1名
所管部署 (事務局)	環境保全部 環境総務課

## 審議内容

### 1. 開会

三輪部会長： 定刻になりましたので、平成22年度第5回環境基本計画改定部会を開催します。それでは事務局に本日の部会の出席状況をご報告下さい。

事務局： 本日の出席委員は、委員定数9名のうち、6名の委員の出席をいただいているので、枚方市環境審議会規則第4条第2項に基づきまして、本部会が成立している事をご報告申し上げます。なお、本日は傍聴希望者の方が1名おられますので、よろしくお願ひいたします。

### 2. 議題

三輪部会長： 本日が最終の第5回目の部会ということです。議論を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

「枚方の環境をお知らせする会」ということで4回にわたり市内で市民の方々と共に話し合う会を設けていただいて、委員の皆様もご出席してくださったということを聞かせていただいております。4ヶ所で計20名程度市民の方がご参集くださったということで本当にありがとうございました。市民の方々の実感とともにお掴みいただいたかと思いますので、そういうことも含めて本日、ここに反映できたらと思います。

それでは、事務局から本日の案件の部会報告案についてご説明をお願いいたします。

事務局： 「部会報告素案」（資料1）及び「施策の体系イメージ」（資料2）について説明。

三輪部会長： ありがとうございました。わかりやすく取りまとめていただけたように思うのですが、それぞれの皆様方のご発言を最大限盛り込むような形で修正していただいているかに思います。それでも意を表しきれていない部分とか、もう一度こういう点に触れてはどうかということもあると思います。本日がそういう議論ができるのが最後になりますので、是非とも精査していただけたらと思います。

話の進行上、何部かに分けて進めさせていただきます。まず、P1の目次からP6まで、そしてP7からP9、P14からの課題の部分、最後にP2の部会の意見という順で進めさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。それでは最初に目次からP6までの部分でいかがでしょうか。

丸井委員： P3のテーマにトータルで目指すべきものを掲げて進めていくということがきちんと明記されてなかつたら、P4の基本目標が個別のイメージや優先順位の通りに記載されているというふうな受け止め方をされてしまう

ので、どこかに書かれるべきだと思います。

三輪部会長： 丸井委員としては、表れ方がまだ弱いと感じられているのですね。今おっしゃっていることは、いろんな施策が細々とあるけれども、それを統一するような目指すべき枚方の環境像というものが明確でなかったら、バラバラな方向に向かうということと理解してよろしいですか。

丸井委員： はい、そうです。P 3には「基本計画がめざすべきまちの姿を明らかにすることが重要である。」と書かれていますが、それがひょっとしたらキャッチフレーズみたいな形で終わってしまうことも十分考えられます。なので、テーマはもちろんのこと、精神というか、こういう思いで私たちは4つの柱を掲げますといったような、P 7の前文のような「基本計画策定にあたっての精神」が書かれた文章があつたらいいかなと思います。

三輪部会長： 精神と言っていいのか、目標と言っていいのかわかりませんが、よく理解はできます。例えば、「○○のまち○○」と書いてあれば、それすべてが終わるのではなく、その言葉に含まれた思いというものを文章にして書いて欲しいということですね。

丸井委員： こういうふうな思いがあるからこのテーマになったということを皆さんに伝わるようにして欲しいです。

三輪部会長： 他の皆様方はいかがでしょうか。そういう点を加えさせていただいてよろしいでしょうか。事務局としてかなり文章力が必要になってくると思いますが、今の部分を表せるようなキャッチフレーズに留まらない基本的な考え方、精神等をしっかりと押さえた上で修正していただきたいと思います。

稻森委員： 全体を通してのことなのですが、「枚方市」という言い方と「行政」という言葉の使い分けをしていますが、それはどの観点で使い分けているのか教えてください。

事務局： 枚方市全体がよくなる話と枚方市役所がする話という部分で使い分けているのですが、例えばP 7の枚方市の役割というのは、「行政」の役割の文ですけれど、P 2の「枚方市が一体となって」という「枚方市」というのは枚方市民も含めた市域全体という意味になります。

稻森委員： これは私のことか、それとも行政のことなのか、読み手によっていろいろに捕らえてしまいます。

丸井委員： 「行政」と置き替えた方がいいところに、「枚方市」と使われている部分があるように見受けられますので、違和感があります。一貫して使い分けなければ違和感がないですが。

稻森委員： P 7 「すべての主体の参加」のところがすごく曖昧で、分かりづらいのですが。

三輪部会長： 事務局は、全体を通じての用語の使い方をもう一度精査していただけますか。おそらく空間的な領域という意味での枚方市を「枚方市域」というのか、「枚方の環境」というのか分かりませんが、空間的な場合と行政を

指す場合と市民・事業者・行政の3者が全体の環境を支えていく場合の3種類くらいあるように思います。その辺りを精査して、読み手がしっかりと判別できるようにしていただければいいでしょうか。「○○な語句はこういう意味合いで使っています」と注釈をどこかに入れておくと判然とするかもしれません。

稻森委員がおっしゃったことは非常に重要なことで、責任主体を明確にしないと逃げ道にもなる。そのところはやはり誤解がないように明確な用語法を検討していただくということでおろしいでしょうか。

野田委員： 重点プロジェクトについては、この程度でよろしいのですか。重点プロジェクトをどこまで考えるのかが不明確だったような気がします。もう少し具体的に突っ込んだところまで、部会報告に入れていくという観点を持っていましたのでしょうか。こちらとしても、もっと入れたいと言うべきだったのかと思うのですが、少し気になったので判断をお伺いしたいです。

三輪部会長： 事務局はいかがですか。

事務局： 野田委員がおっしゃいましたように、当初は具体的な内容を入れていくことを考えたこともあります。しかし、これまでの重点プロジェクトに関する議論を踏まえますと、視点に「環境市民力の向上に関わるもの」を追加させていただいたことで皆様のご意見が反映された形になっているのかなと思っております。

三輪部会長： これまで、「里山の保全」「地球温暖化」「環境教育」という言葉が重点プロジェクトを議論する中であがっていたと思います。なので、P22の部会の意見として基本計画のテーマのように、重点プロジェクトの候補として、提案するのは可能かもしれません。そういう書き方でよろしければ、こちらからの提案として参考にしていただくこともできると思います。

野田委員： いろいろ出てきた意見がすごく総括的に綺麗になりすぎている気がするので、キーワード的なものをあげておいていただけるといいなと思います。最後の意見のところでもいいのですが、重点プロジェクトというのはこの基本計画の目標像に向かって進めていく柱になる行政的な施策になり、事業していくと思うので、全体の話なのか重点プロジェクトに対しての意見なのか曖昧にならないようにしていただきたいです。

丸井委員： 重点プロジェクトというのは直接事業化されるものになってくると思うので、ここでは、重点的に取り組んでいかなければいけないプロジェクトとして、具体的なプロジェクトとしてどうでしょうと意見を出された方がいいのではないかでしょうか。

稻森委員： 丸井委員のおっしゃるように重点プロジェクトを考える上での視点というのは、あくまでこういう考え方でプロジェクトを決めて進めていくということを明示しておいたらどうでしょう。何が重点プロジェクトであるのかは、それについてお金もかかることですし、部会としての意見としては

「重点プロジェクトにはこういうものが対象になると考えます」という内容が意見に盛り込まれた方が皆様も議論しやすいし、受けやすいのではないかなどと思います。

三輪部会長： 田中委員はどうですか。それでよろしいですか。

田中隆夫委員： はい、それで結構です。

三輪部会長： P 6 のところでもう少し調整すべき点として、重点プロジェクトは単にやりやすいからやっているのではなくて、10年後、20年後に枚方市の環境の姿が描かれていくものだということです。そのために必要なプロジェクトであるということがもう少し入っていてもいいのではないかでしょうか。

稻森委員： おそらく、重点プロジェクトを考える上での視点の項目に、そのことが含まれているのではないでしょうか。

三輪部会長： 確かに含まれていると思われますが、さらっと流してしまっているというところがあります。よく読めば意味は含まれているとは思いますが、事務局でP 6 の文章を強化していただけますか。

事務局： P 6 の文章を再度検討させていただきます。

三輪部会長： 重点プロジェクトに関して、例えば「めざすべき環境像というのに大きく貢献する」といったような表現を入れていただき、文章を強化するということでおろしいでしょうか。もう一点は、意見の中でこういうのが環境の重点プロジェクトではないかという項目を入れるかどうかです。もし、今回の部会で決まりにくければ、今までの会議録を事務局の方で精査していただくことも考えられます。

丸井委員： 今まで3つくらいの意見が出されていたと思います。「全国に誇れる環境教育が実施されているまち枚方」とか「里山百選にも選ばれている次世代につないでいくためのプロジェクト」とか「全国に先駆けてCO<sub>2</sub>の削減目標を掲げて、達成に向けて取り組むまち枚方」というようなことが、今まで出されているので、これらのこと为重点プロジェクトとして掲げてやっていってはどうでしょうか。

三輪部会長： 本部会として、環境教育と地球温暖化と里山保全の3つが重点プロジェクトとして考えられるということですね。

野田委員： 里山の話はどうしても「山」だけの話になってくることが多いのですが、枚方市には水源地である淀川もあり、その間を河川が流れていることを考えると、「水のネットワーク」という観点も大切ではないかと思います。

三輪部会長： 野田委員の言われた里山や淀川などの水循環について部会報告の中で扱うとしたら、P 19の「水の循環」の現状と課題に里山というキーワードを入れるということでいかがでしょうか。

他はいかがでしょうか。よろしければ、P 7 から P 9 に進ませていただきたいと思います。

丸井委員： P 9 の推進体制について、①の下から3行目に「ネットワーク会議が設

立され、活動を展開している」とありますが、今後基本計画を推進していくにあたって、このパートナーシップ組織をどうしていくのかがわかりにくく感じます。

三輪部会長： 確かに「設立され、活動を展開している」と「基本計画を推進するにあたり」の間が欠けているように思います

丸井委員： このパートナーシップ組織がそれぞれの主体をつなげることによって、基本計画を推進する原動力になっていくのだろうなと思います。また、なっていかないと設立趣旨にも反しますので、そこは明記して欲しいと思います。

稻森委員： ここでは「N P O 法人ひらかた環境ネットワーク会議」が具体性を帯びるというか、市民がやっていることだということがこれを読んでひとめでわかるようなつなぎが欲しいと思います。

野田委員： N P O が市民との中間支援組織の位置づけでどんな役割を担っているのか、協働のしくみを作り上げていく過程を出しておかないと実行に導かれないと思います。テーマコミュニティと地域コミュニティをどうつないでいくのかということと、実行部隊として行政はどう支援していくのかという仕組みについて、体系が見えるといいと思います。

三輪部会長： 推進の①～④の中で三者協働というのが必要であるとされていますが、具体的に書いていかないとぼやけてしまいます。

野田委員： 枚方市は地域コミュニティとして小学校区ごとにコミュニティ協議会があり、総合計画の中で位置づけられていると思います。地域ごとの課題もありますので、地域ごとの環境についても主体的に考えながら実行していくというのが書かれていればいいと思います。

三輪部会長： 行政としては、福祉などいろいろな問題を抱えています地域コミュニティを重視していく方向にあります。その地域コミュニティを環境という観点で強化するのが一つ。もう一つは、N P O や里山保全活動などの組織体を有機的に絡ませながら三者協働社会を作ることをここで書かれているといいのではないかということですね。

確かに非常に重要な観点で、今のP 9の書き方ですと、「環境行政推進本部」と「環境審議会」という組織体があって、ここの連携でやっていくということは書かれていますが、三者協働はどう進めていくかという点については、あまり書かれていません。

野田委員： 環境分野の人たちだけでなく、地域で活動をしている人たちがラウンドテーブルに入った上で総合的に物事を進めていくという仕組みがないと環境政策はなかなか進みません。まちづくりの観点がないと市民は動かないでの、環境をどう捕らえるかということが大切です。

田中隆夫委員： 主体は府内組織が推進していくということですが、具体的な形の体制を作るということを書かないと分かりにくいと思います。

三輪部会長： これをどういう表現で書くかということですが、イメージ的には小規模な単位でのラウンドテーブルを重ねてリンクしていかないと環境というのは変わっていきません。そこにNPO、NGOの方々がどう関わってくるかというところです。

野田委員： P7の各主体の役割にこの三者がどうリンクするのかが書かれています。

三輪部会長： 三者の役割は強調されているけれど、相互のリンクはどうなっているのかというところを書いていかないと仕組みがないということです。今までに出てきました皆様方の意見を含んでいただきたい、そういう表現をいれていただくということでいかがでしょうか。丸井委員の指摘した二つの文章の間のつながりもよくなるように工夫をしていただきたいと思います。

稻森委員： P8の「すべての主体の参加」について、「現在は行政が主体となっているが、今後は市民・事業者が先導する」と書いてあるが、本当にそうなるのでしょうか。というのは、これからそれぞれの立場が責任を持って自分で出来ることはきちんとやるという、誰かが先導するとかではなく、皆がそれぞれのミッションを持っていると思うのです。

それと、「そこで、枚方市による・・・。」の文章が何回読んでも意味が読み込めない感じがします。具体的にこうとは言えないので申し訳ないのですが、前ページの役割があって、すべての主体の参加があって、誰が読んでも計画の推進はこうしていくというつながりがすべて明確に伝わっていくような内容で、自分たちが責任を持ってやっていかなければいけないという基本計画であって欲しいです。

事務局： 「現在行政が中心となっている」という表現につきましては、前回の部会の議論を踏まえ、修正させていただいたところです。

稻森委員： 環境保全の取り組みを行うのは、これまでこれからも、それぞれの立場で取り組みを行っています。すべての主体がそれぞれの立場でできることについて責任を持つという、同じウエートの書き方の方が伝わるのではないかなどと思います。

田中隆夫委員： P7のかがみの文章にも「目標を実現させるためには、市民・事業者・行政が自主的・積極的に取り組み推進する」と謳われています。

丸井委員： 各主体の役割のところに明記した役割をそれぞれの主体がきちんと果たしていくことが望されます。

三輪部会長： 行政としては、計画を策定し、環境保全のために努力されていて、今後とも変わりはなく、行政と市民・事業者はフラットな関係でそれぞれに連携しながら、与えられている役割を果たしていくことが重要であると思います。どこに重点があるというわけではありません。市民・事業者にすべてが任されているわけではなく、三者がフラットにという意味合いで文言を変えていただきますと、冒頭の書き方と一貫して行くのかなと思

います。

稻森委員： 「行政が中心となって、取り組みを先導し」という言葉からすると、「枚方市の役割を示している市民・事業者への環境意識の向上、環境保全活動の活性化及び環境保全活動の連携に向けた働きかけ」と枚方市行政の役割が「そこで」という言葉にかかってくると思うのです。三輪先生がおっしゃったようにフラットな関係であれば、このへんは「枚方市の役割の中でも」ということで特に取り上げることでもなく、フラットな表現に変わってくると思います。ここでは、市がどうするかしか書いていないと思います。

野田委員： 構成に違和感があって、「すべての主体の参加」の後半に書かれている部分というのは、今のアクションプランの初期段階であり、市としては、市民や事業者に対してこういう呼びかけを行い、力を入れていこうとしている長い道のりにおける期間とすると理解ができるのではないかと思います。それぞれの体制としては三位一体としてやっていく、それを時系列で考えるときに「計画の推進」という部分があつて、当初市としてはこういう目標を掲げて、こういう働きかけをやっていく、それを進行管理して指標を評価していくという流れになるのではありませんか。

三輪部会長： 野田委員の意見を受けて、文章のつながり具合をもう少し変えていくと、明確になるかもしれません。環境がよくなっていくプロセスの中で、市民社会が未来図に向かっているというのがあるはずです。新たな基本計画が終わる10年後に市民社会はこう変わっているということを描き出して、そのためにはこういうところを今は強化するべきだという書き方をしていく必要があります。非常に難しいですが重要なポイントです。

野田委員： さらっと書いただけでは絶対に進まない部分だと思います。具体的には書きづらくても、こういう視点は必要だということを書いておけばいいと思います。

三輪部会長： 深い精査が必要ですが、今までの議論を受けて、事務局でもう少し練つていただくことは可能でしょうか。

事務局： できる限り盛り込みたいと思いますが、具体的な文章をいただけたらあります。

丸井委員： 向こう10年間、新たな基本計画の中で掲げている役割を各主体が担っていけば、めざすべき環境像が実現できるかということをまず考えなければいけないと思います。その次に、フラットな関係ですべての主体が参加することを考えていくことになると思います。

そのために「初期の段階においては、その行政の果たすべき役割は大切であり、行政が先導的な働きかけを行うことが必要である」というようにするのがいいのではないでしょうか。10年後を考えたときに、それぞれが本当にきちんと横並びで参加している状態でないといけないということを

書くべきです。

三輪部会長： 実際のところ、私は枚方市のこういう立場をいただいて、それぞれの環境団体の意識が非常に高いことを感じています。その一方で、一般市民はどうなのかと考えたときに、すごく乖離があるように思います。きっとそれは、団体の皆さん方が苦労しているところでもあって、自分たちは一生懸命やっているが市民の皆さんがあまりやっていない感覚を持っています。

そこで、市民の皆さん方が立ち上がりてくるためには、当然団体の努力も必要となります。行政による啓発や話し合いの場を設けることなどをやっていかないといけないと思います。しかも、そこに住んでいる人たちが実際に行動しないと何もならないので、当面の行政の力のかけ方として、市民意識の向上に注力するのは非常に重要だと思います。

野田委員： 構成として「各主体の役割」「すべての主体の参加」「計画の推進」となっています。そこで、市民・事業者・行政の三者のこと、初期段階で行政が力を入れること、体制の進め方、進行管理と評価のことを書き込むということで、形として整理できるのではないかというふうに思いました。それ程、大きく構成を変更しなくともいいのではないかと思います。

三輪部会長： これまでの議論の中で、重要なご指摘やご意見をいただきました。後は事務局と協議しながら進めるということでお任せいただいてよろしいでしょうか。

それでは、P14～21の環境の現状と課題に移らせていただきます。

稻森委員： P15「自然環境の保全」の現状のところに外来種のことが書かれていますが、ごく最近の話として、東部の里山の雑木林がナラ枯れでコナラなど全部切らないといけないのではないかという状態になっています。そのことについて、どこかに触れていただける場所があれば、入れていただきたいのですが。

三輪部会長： 原因は何が考えられるのですか。

稻森委員： カシノナガキクイムシです。京都から広がってきました。

野田委員： 原因は手入れができていないことがあります。課題としてはそれをセットで書いておいていただかないといけないと、20年、30年切らないと同じことがまた起きるということになります。継続的な管理によって里山も保全できるので、継続的に手を入れる仕組みというものを考えていかなくてはなりません。木を切るだけではなく、燃料など何かに使っていく循環型の仕組みを考えないと、里山は結局維持されていかないと思います。

三輪部会長： 要は人の手がずっと入り続けて間引いていた時には、こういうふうに広がらなかつたわけですね。

他はいかがでしょうか。よろしければ、付属資料5についてはいかがでしょうか。

丸井委員： 「2 里山の保全」について、本文に重複する部分もあるので中に入れ込

むこともできるのではないかでしょうか。意見として書かなくても、本文の方にそのまま盛り込むのであれば、現状と課題のところに振り分けて、入れていける内容だと思います。

三輪部会長： あるいは本文にも書かれていて、ここにも書かれているという書き方もあるかと思います。参加している皆さんの中にもよるのかもしれません、非常に里山が重視された議論が続いてきていますので、そういう意味では部会としてはこの文は重視しているという表現になります。本文の中でも盛り込みながら書いていただくことも可能だと思います。課題の中には少なくともカシノナガキクイムシの話も含めて書ける訳です。

野田委員： かなり重大な問題になっています。もともと南方系の虫でしたが、それが北上してこの猛暑で一気に広がったのです。やられているのが大径木ばかりなので、地主の方に切ってと言っても切れる状態ではないのです。早く切って燃やしてしまわないといけないという課題が突き付けられていますので、現状と課題の部分と部会意見の中でも書いていただいた方が有り難いと思います。

三輪部会長： 現状と課題の中にナラ枯れのことを書くということと、部会意見の中の里山の保全はこのまま残すということでおろしいですか。非常に里山が深刻な状態に至りつつあるということも含めて、部会の強調点として残していくことにします。

工場等の操業環境の保全は、田中委員の方から何度か意見をいただいている中で、やがて枚方市から工場がなくなって職場がなくなるということも非常に懸念されることです。企業市民という言葉もありますように、企業も地域の中になくてはならない大切な存在です。こういった表現でよろしいでしょうか。

田中隆夫委員： はい、結構です。

三輪部会長： それから丸井委員がおっしゃってくださった重点プロジェクトに関する意見も盛り込みます。

丸井委員： 工場等の操業環境の保全について、田中委員はこれでいいと言われましたか、これで本当にいいのかなと思います。読み込めば、何となくわかりますが、「操業権が守られるような状況をきちんと確保していかなければいけない」くらいの勢いで書かなくていいのでしょうか。

田中隆夫委員： この前も言いましたように、枚方市産業振興条例の中にも、操業環境の保全が盛り込まれているのですが、それと同じような文言さえ入っていれば、十分理解はしていただけると思います。

野田委員： 以前、「融和」というよりも「工場の立地をきちんとしてすることによって、ほかの住宅地環境の保全ということにもつながります」ということをおっしゃっていたと思います。もし、加えるのであれば、「融和」というよりもそういうことによって「生活の住宅環境も守られる」ということを明解

に書いた方がいいのではないか。」

三輪部会長：「それはゾーニング的なものになるので、都市計画の観点も必要となってきますね。」

野田委員：「それを勘案して、「工場の操業環境の保全が必要である」というくらいでいいのではないか。住宅環境保全からも操業環境というものをきちんと守っていく必要があると思います。」

三輪部会長：「今後とも工場が操業し続け、かつ地域住民の方々の生活環境に影響が及ぼないような地域分けをした上で、相互に発展できるようなまちにしていくということですね。」

事務局：「ゾーニングで言いますと、都市計画の中では、用途地域が細かく定められています。基本的に枚方市では新たな工場を立地する余地は、あまり無い状態です。その中で問題になっているのは、工場がいくつもある地域において、一部の工場が撤退することによって、その跡地に住宅が入り、大きなトラブルが起きているということです。住宅が入るまでは、適切に法律等を遵守してきた工場が、たまたま隣接する工場が撤退し、その跡地が住宅になったために、今までと同じような操業を続けていても、いろんな苦情が出てくることがあります。それが大きな問題になって、その工場が操業できなくなり、撤退するといった虫食いの状態が連鎖的に起きるということは枚方市としましても望ましくないと思います。」

それをゾーニングなり、都市計画の中で何とかするのはなかなか難しいので、微妙な書き方で表現させていただいています。

三輪部会長：「行政としては、調整的な役割は非常に重視される訳です。田中委員はこの表現でも大丈夫ではないかということですが。」

田中隆夫委員：「今出ていましたように線引きの問題等が入ってくるので、むしろ具体的な方法をこの中で果たして意見として言ってもいいのかどうかということもあります。また、こういう問題がありますが、実際には具体的に防ぐ方法はありません。法的には準工業地域で工場の横に住宅が建っても問題はありません。ただ、住宅が建ったために、工場が規制を守っていてもいろんな感情的なことが原因でトラブルが起きて操業できない状況になって出て行くということが現実的にあります。この中でどういった表現にしたらいいのか、建築協定という話になると具体的なことになりますし、難しい問題です。」

丸井委員：「『融和』という言葉から受けるイメージ、意味そのものがちょっと違うと思います。双方が努力して仲良くしてねという感じになってしまって、そうではなく、「安心して操業が続けられるような配慮をすべきである」という表現の方がいいと思います。」

三輪部会長：「この点については、まだまだ議論が出ると思いますので、一度表現を検討して、田中委員にも見ていただき、それで決めるということでいかがで

しょうか。

本日いただきましたご意見等についてもう一度事務局で精査していただいて、部会報告に反映していただきたいと思います。今回が最後の部会ですので、あとは私と下野副部会長に一任していただくということでおろしいでしょうか。事務局で修正していただいた部会報告を私と下野副部会長で精査させていただきまして、部会報告としてまとめさせていただきます。そして、11月17日に開催します第2回枚方市環境審議会において、部会報告として報告させていただきます。

### 3 閉 会

三輪部会長： それでは本日はどうもありがとうございました。審議していただく期間が非常に短い中で、本当に5回にわたり、精力的にご議論いただきましてありがとうございました。これで環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について、十分審議できたと部会長としては思っております。皆様、どうもご協力ありがとうございました。